

仙台市文化財調査報告書第84集

仙台市文化財分布調査報告Ⅲ

仙台市柳生地区の石碑分布調査
岩切城跡基本調査

昭和60年3月

仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第84集

仙台市文化財分布調査報告Ⅲ

仙台市柳生地区の石碑分布調査
岩切城跡基本調査

昭和60年3月

仙台市教育委員会

序

本市も21世紀を展望した都市整備に着実にスタートした観がある。それに伴う市街地の拡大も漸次行われ、都市基盤の整備に関する諸事業の計画スケジュール化も徐々に進展しつつある。

こうしたなかで、あらゆる文化財資源の保護、保存に関わる諸問題もまた露頭しつつある現況がある。昭和49年刊行の文化財分布地図は昭和58年になって一部補強整備を実施し、その取り扱い上に寄与してきたところである。

しかし、昭和58年以前の分布状況に関する調査は充分とはいえない中でプロットされた分布図であって、その補強整備はどうしても必要である。従って、これまでも地区別、年度毎に再調査を実施し、資料の蓄積を重ねてきている。

この資料の蓄積は、いずれ文化財分布地図の改訂に繋げて行く所存である。

今回の文化財分布調査に関する報告書もこの一環として調査されたものの一報告である。

この調査、報告に関しては、地元住民はもとより、宮城県文化財地区指導員の森剛男氏等の多人の御協力をいただきましたこと、衷心より感謝を申し上げますとともに、今後の文化財保護思想の発揚に一層の発展を期待してやみません。

昭和60年3月

仙台市教育委員会

教育長 藤井 黎

目 次

序 文	
目 次	
例 言	
仙台市柳生地区の石碑分布調査報告	1
I. はじめに	1
II. 柳生地区の概況	1
柳生地区にみられる石碑一覧表	2
岩切城跡基本調査報告	13
I. はじめに	13
II. 岩切城跡周辺の遺跡分布調査報告	14
1. はじめに	14
2. 調査の概要	14
III. 岩切城跡の遺構群調査	24
1. はじめに	24
2. 西郭について	24
3. 東郭について	25
IV. 中世城郭のあり方からみた整備試論	28
1. 中世山城整備の現状	28
2. 岩切城跡の整備試論	29

例 言

1. 本書は仙台市教育委員会がこれまで行ってきた仙台市柳生地区の石碑の調査結果と岩切城跡基本調査の結果を報告書にまとめたものである。
2. 仙台市柳生地区的石碑分布調査の作成にあたっては、東北学院大学民俗学研究会中高洋、日下勉、五十嵐恵一、並びに仙台市教育委員会社会教育課文化財管理係山口宏が執筆し、編集を山口宏が行った。
3. 岩切城跡基本調査の作成にあたっては、「岩切城跡周辺の遺跡分布調査」を宮城県文化財保護地区指導員森剛男、「岩切城跡の遺構群調査」を宮城県東北歴史資料館の小井川和夫、「中世城郭のあり方からみた整備試論」を奈良国立文化財研究所の高瀬要一がそれぞれ執筆し、編集を山口宏が行った。
4. 遺跡名のあとにある「C-237」などは仙台市文化財分布図の遺跡番号である。

仙台市柳生地区の石碑分布調査報告

仙台市柳生地区の石碑分布調査報告

I. はじめに

本報告は仙台市の柳生地区で行った石碑の分布調査結果をまとめたものである。

1. 調査期間

昭和59年3月1日～昭和59年3月29日

昭和59年6月1日～昭和59年6月20日

2. 調査組織

調査主体 仙台市教育委員会

調査員 中富洋、日下勉、五十嵐憲一（東北学院大学民俗学研究会）

調査協力（敬称略）

(西中田一丁目)	丹野みつ子、懈良武	(西中田三丁目)	柿沼喜一、山口惣一郎
(柳生字北原)	阿部伝吉	(柳生字沢口)	佐藤保之介
(柳生字上河原)	佐藤健二郎、阿部篤治、佐藤平治	(柳生字雷)	佐藤文能
(柳生字北)	阿部久右門、阿部多門、佐藤萬	(柳生字熊野)	佐藤克郎
(柳生二丁目)	阿部耕作		

II. 柳生地区の概況

本地区は仙台市中田の西方、名取川南岸の自然堤防群に立地しており、仙台市の近郊農業地域として知られている。近年、大規模な区画整理事業が行われ、その様相も一変しようとしている。

この柳生地区は古より住みやすい環境にあったらしく、弥生時代から古墳時代にかけての遺跡が広く分布している。特に、東北南半における土師器の編年上に位置づけられている栗遺跡や方形周溝墓が確認された安久東遺跡などは著名であり、また、中世史を考える上で貴重な史料ともなっている板碑群の分布の多いことも、岩切や高砂地区と並んで古くから知られている地区である。近世に至っては、仙台藩主伊達政宗が伊達郡茂庭村から職人を招いて営ませたといわれる和紙の生産地としてもしられ、豊富な水とコウゾ・ミツマタを利用しての紙を渡く農家が繁栄時には 160 戸を越すほどだったと伝えられている。しかし、その後近代紙におされて、現在は佐藤氏宅 1 戸だけが伝承しているにすぎない。

柳生地区にみられる石碑一覧表

所 在 地	管 所	所 著	石碑・板額等の種類	刻	落	備 備
1 中田一丁目3-15 飛行空港内	中田一丁目8-16 立派寺		JIZ (施命地蔵)	不	深	新御綱造工事のため、昭和5年3月に飛行空港に移された。 ・2010年3月(立派寺の塗装) この地は深いいわば、道の花の咲く所で、それをどうとした長老の方といい願ひをか宿に引きこまれたため、村入達が供養のために塗て下さったといいます。 ・以前まで地蔵説があり、板井ひつ子の娘で別院御坊主が講究をしていた昭和初期頃に落んだった。講究は90歳をより、目に腫瘍の女性であった。娘たちはジボウセンノキセナセイなどといわれ、10月24日に行われていた。この日のチマスやアツゲなどで輪選逐を行つくるため、桜井家では門口から隔離したといいます。またこの日は船を打き、重箱に入れて、舟参りにきた子ども達(舟川)が見ええたといいます。落口はまだ、落口が桜井家に過ぎり、其事をしてからも參りにいった。現在、桜井家には昭和31年の「毎年地蔵講る船」という説教が残されている。
		石碑 (馬頭観音) 淀 馬頭観音寺	馬頭観音	明治四十一年五月四日 馬頭観音寺住持 人久美み 盛年 四十ニ才	上	明治四十一年五月 馬頭観音 川十一月廿六日
					上	明治四十一年各月 馬頭観音 四月十四日
2 沢中田一丁目7-52 (瀬崎川)			石 碑	[碑文]	乃至法界平等心 為此土淨定	明治三十一年(1908年) 文政3年(1820年) 本多2年(1320年) 他、無記
3 沢中田一丁目20-7 川野みづ子七番			板 碑		西門十郎H	・15歳(正安3年(1391年)) 文保2年(1318年) C-625 中川伊豆守植成の供養と 呼んでいる。

所 在 地	苦 痛 行 き 仔 犬	刻 時	路	備 考
小 間	伊立惣左人平造			<ul style="list-style-type: none"> 正月や節供日に、丹野家で供物をあげる。 社頭が奉納されている。それにそれは次のようにある。 <p>① 等納 聖祐三十九年四月 名取市西ノ町 木村島六 誠忠院内殿 精治五郎</p> <p>② 等納 聖祐二年一月廿八日 中田町 木村島六 誠忠院内殿</p> <p>以前は山下家の根拠があつたと伝え、山下公義の女で中田村神社の別当であった諸御氏は、生前イズノゴンゲンベツトウと呼ばれ、いとこをよく行く、窮いほどもをよく行くため、ヨリヨリ過めの子として両手が脛であるを行つたという。また、伊豆みつ千代の父はイズノゴンゲンノオジと呼ばれたという。</p>
小 間	延命地祇所			<ul style="list-style-type: none"> 正月や節供日に、丹野家で供物をあげる。 社頭が奉納されている。
4 西小田一丁目20 中田村神社	丙申出一丁目20-12 織代 制度 武	辰 午	碑	<p>延和九年四月八日 〔411年〕 〔412年〕</p> <p>金刀比羅神社 大財主人神穴 伊達松之謹書</p>
		巳	碑	<p>小中川 仲 〔411〕 〔412〕文政二二〇四月吉日</p> <p>〔413〕(署) 金堺山</p> <p>〔414〕(署) 金堺山</p> <p>(第) 明治六年冬月廿二日 高野中</p>
		辰	碑	<p>馬鹿神 〔415〕(署) 馬鹿神</p> <p>(第) 明治十一年正月廿二日 高野中</p>

所 在 地	管 理 者	石碑・標示等の地點	別 命	説 明	備 考 (いわゆる等)
5 西山田二丁目16-27 内山田二丁目23 山口 郷	石 碑	明治十一・十二年 八幡大神 人頭大神 仲日大神 明治十七年正月二十九日	保原村 村内各所 の御社	<ul style="list-style-type: none"> 以前は大神の出羽守宮は山に本一樣の古い権があり、改神したときには、万葉がなだといいう。昔さに聞しては、「ヨウヤフ」にあつた行がとんできたものを御神体として祀ったといいう。山口家は人頭の前後、遠てきしたダンナマダが先祖で、山口家は人頭の15か代目にあるといいう。山間の方は本家から分家した2つのうちの1つで、もう1つの家は辻屋し。その家で天神様を祀っていたといいう。その说落した分家と關係が深いのが、豈・御さん力で、現在でも大神様の旗や提灯を張つていて、提灯をつけるの6月25日がね祭りの日で、前の日に旗を立て、提灯を上げた。チアンジンサンノツツリとも呼ぶれた。神輿をあげ、山口一帯が盛り、歓喜した。一帯は参加しなかつた。キエクリビニキといつてキエウリの樹の物を供えた。現在はウチマツリで奉飯を供するぐらである。 蛇の神様らしいので、蛇を殺すと子ども達にはいきかせた。 	<ul style="list-style-type: none"> お勢多りの記念に供えしたといいう。 長崎の八坂神社から持つてこられたといいう。
6 西山田二丁目22-7 内山田二丁目22-7 他所有者地内	石碑 (焼け地處)	小堀 (オスマサヤ)	十四九口 南町(西)四番町 北町(東)一號	<ul style="list-style-type: none"> 1977年7月28日がお祭りで、祭りの時は、里下・魚・オ・ツカシを供える。この時期は古い御手の衣れる時で、仮借したばかりのものを供える。この供え物は神廟にも供える。また、御供物には必ず供える。 この神は燒り地處と呼ばれて、以前まで高で深處にも燒られてた。焼け地處は一次き出物のカミツマ。と呼ばれ、実際に燒け手を祈願して鬼をなばつていたといいう。 	<ul style="list-style-type: none"> 以前は焼け地處と呼ばれて、以前まで高で深處にも燒かれていた。焼け地處は一次き出物のカミツマ。と呼ばれ、実際に燒け手を祈願して鬼をなばつていたといいう。
	石 碑	大正五年 馬鹿神	大正五年 七月十七日		

所 在 地	管 球 品 者	石 池・標識等の種類	封 銘	路	備 考 (いわれ等)
7 柳生字野川1番地	不 明	石 碑	平成二年 地蔵の供養 八月十一日		・沼田地区の人々に信仰されているよう、ふく供物や花が供えられたり、供養等もきちんと行われている。
8 柳生字北原33 阿部庄山廻	柳生字北原33 阿部庄山廻	小 木			<p>・オヤクシサマと呼ばれているが、伊豆船曳と漁師町家が合祀されているという。オヤクシリマは怒り切った時に倒れておりこのオヤクシサマの前を馬から跳び越えて走り去る者は神の怒りに触れて馬からぶつかり落されたといふ伝承がある。</p> <p>・オヤクシサマの管理は阿部公氏で、代々御内と呼ばれ、祭りを執り行う際、供え物のおげおろしをしたという。</p> <p>・オヤクシサマの祭日は、毎年9月1日で、山田に船が立てられ向湖面4軒が塗り祭りを行う。この日、担当の向家がオヤクシサマを塗箱につめてみるとまい、供える。この前で竹飯を食し、新宿もこの剪取り祭りである。</p> <p>・毎月30日をオヤキといい、この夜に4軒の向家が集まり、御神酒を供えて、音で飲んだ。</p> <p>・平成のH(12月31日)には、オヤクシサマに辻迷惑はり、船泊は、4軒で行つた。1月14日のアツフキマツリにも4軒でお参りする。その際、正月飾りをオヤクシサマの置き物の木に納めたりする。その際、正月飾りをオヤクシサマの置き物の木に納めたといつ。</p> <p>・別側の河原では、4足の肉、牛糞を食べてはいけないとされていた。片瀬の「牛生まれ」といわれた。しかし、馬、牛は食べてもよいといわれた。</p>
			■ ■ ■		
			板 旗	■ ■ ■	
			石 碑	昭和九年一月廿六日 雷神社	・以前に家の庭に置かれたので、絶えたといつ。
9 柳生字北原20番地 佐藤保之介宅地内	柳生字北原20番地 佐藤 保之介	小木(石製)			<p>・オヤクシサマと呼ばれて、柳原は、山田の人たちがお遠久を祈願しにきたといつ。また、刀に1回サンディオヤクシとして中川のあおさんがあげて来ていたといつ。</p>

所 在 地	著 用 者	石碑・板鏡等の題詠	刻 錄	備 告 (いわむち)
10 河原辻吉氏所有の社 同郷 佐野	柳生字正則33歳地 小室(住家)	後 佛 碑	「電子」	* 1基あり、紀年銘なし。
11 柳生字上河原38 佐藤健二郎生内	柳生字上河原38 佐藤健二郎生内	石 碑	文化一年 庚 申 六月廿日	* オヤクシサマと呼ばれている。
12	行 碑	馬頭観音石 八月酉口	明治元年 庚 申 十一月吉日	
13 柳生字上河原37 同郷 風高	行 仏		元治三年七月吉日 十月七日 二年	* 家の前の小高いより出土したもの。
	石 碑	山水 溝 中 文化19年八月酉口 西 くまの塩みち	山 佛	* 伝神として祀っており、モノには供えものをする。
14 柳生字上河原37付近 高村社跡	笠翁 文淵	石 碑	金治元年七月 (義)文淵丘 大正11年 東洋寺	
	石 碑	人 神 江 (義)人保十四年九月 嘉定 大正11年 吉口	況子多 山	

所 在 地	管 理 者	石碑・石碑等の地頭	石碑	路 無	備 考
富士吉田市中川村櫛田町向1-2年 三月合祀 村内各神社合祀前川一休山中川村神生面神社跡 功佐久村大之所傳野不可道高齋寺也区合 富士村史跡 相模國守野口為止此可道高齋寺也区合	石碑	雷神社合祀中川村櫛田町向1-2年 三月合祀 村内各神社合祀前川一休山中川村神生面神社跡 功佐久村大之所傳野不可道高齋寺也区合 富士村史跡 相模國守野口為止此可道高齋寺也区合	雷神社 安政九年三月 有吉城 神所宅 貴族等 大正八年三月 仙臺 今泉 道場 昭和二年三月 阿部勇之丞	雷神社 安政九年三月 有吉城 神所宅 貴族等 大正八年三月 仙臺 今泉 道場 昭和二年三月 阿部勇之丞	・雷神社がここにあったことを記さ するため、昭和6年から雷神社はこめら れた。 ・私は作業半途家、佐藤忠三郎家、佐藤 忠義家、阿部忠内家、阿部忠助を、可美神 一家、阿部井一助を、可美井一家の8 戸で相続されている。 ・私は元来、当神社の门口であった田舎2 丁23号に行わるが、編所は前に移入している家の持ち回りで ある。諏の場所にある家をヤドモトといふ。 ・23号の朝は、分を全員で活潰し、豫定を構え、 番組、納替、旅行など会話にのせて活潰する。その次で会食す る。
常陸中 那須山	碑	常陸中 那須山	常陸中 那須山	文化十四年丁丑九月吉日	
常陸中 那須山	碑	常陸中 那須山	常陸中 那須山	文化十四年丁丑九月吉日	
15. 鹿生上河原321 笠置 平治七年	御生上河原321 生藤 平治	46	碑		・縁より出したもので、既書きの丸紙が記されているというう とで、ここに納めたという。

所	在地	著 理 者	石跡・松籜等の性別	刻	落	備	方 (いわれた事)
16 柳生や庭内	柳生子ノ北78 佐藤 文政	石 碑	文政二年 馬頭松立音 八月吉日				
		石 碑	安永七年 金剛供養塔 八月朔日鉛白				
		石 碑	宝徳修竹 安政一年八月口進巾 南無阿彌陀佛 水之助 久太郎				
		石 碑	馬頭神 旧一二月廿日 (奥) 施主 佐藤与三門				
		石 山	二体の仏様の浮彫				
		石 碑	二体の仏様の浮彫				
		石 碑	天明八年上終 金剛供養 八月上院				
		石 碑	安永四年一月 南無阿彌陀佛 七月十六日立成				
		石 碑	寛政二年天 南無阿彌陀 八月中落				

所 在 地	管 理 者	行脚・板碑等の種類	期 間	経 路	備 考 (いわれ事)
	石 砥	萬永四丁年 八月吉日 念佛供養	文化二年 七月上旬		
	石 砥	念佛供養 中央に仏龕の浮彫	文化五年年 八月廿日		25.
	石 碑	誕生等廿一辰火象代 鬼滅子 仏龕の浮彫 子安 地藏	誕生向癸卯佛 新島吉 地藏	誕和廿入行春義門	・若島忠吉氏の孫が亡くなつた際、供養のために建立。 ・この地蔵像は、子どもの風邪をなおしてくれるといふ信仰があり、施浴をひいた時に、引導から石を拾ってきて、水で洗い、子どもの年の数だけ供えるという。
	板 碑		板	板	・誕生等会し。 ・佐藤平治氏の父平二郎氏が保勝町内の土手より発見し、始め墓を仰く所にしていたが、事をみて、板碑であることを知り、西國神の際に祀つたという。平二郎氏の命日にには供養を呼び附せしでもらっている。
17 柳川市上河原32-1 左藤 平治生内	柳竹子(測定32-1 佐藤 平治生内)				・八幡神社は阿蘇久右門氏を総本家とする阿蘇20余ヶ所の氏神として信仰されており、氏子からは「オハマサン」と呼ばれています。このオハマサンサンはまだ「オタガミ」といわれ、御手写には誕生の湯入金で毎月15日武藏長久を祈願して参詣した。
18 豊生字北78	柳生宇上原5-1 岡部 久右衛門	小 碑			・祭口は毎年10月14日と15日で、15日は「ヨツツリ(依翠リ)」と呼ばれている。 ・八幡神社は板木家の屋敷久右門氏七の管理があるが、祭社の時

所 在 地	管 理 者	手帳・被服等の種類	丸	箱	備 備
は、船本家の御船家と御家人、当番、そして別姓が中心となつて皆を執り行う。世話を人は御本家より新規され家主(おれ)が、その役に当たり、工事に御乗せの御身を行く。当番者は近づきから御引、上料下づ文作でその役に送り、年に幾度か御の儀と食事の出送をする。例では、以前、中村村神社の神主に依頼しての他の船主が先の御船の御舟主に供給するようになつた。	・船の運搬はヨーナリ出日には当番になつていてまで御船社を船出し、船本家で保管している「御船(八幡神社)」と記された旗を2本は船の両脇に立てて置く。またその際には船に2本の錠を張る。	2本は船の両脇に立てて置く。またその際には船に2本の錠を張る。			は、船本家の御船家と御家人、当番、そして別姓が中心となつて皆を執り行う。世話を人は御本家より新規され家主(おれ)が、その役に当たり、工事に御乗せの御身を行く。当番者は近づきから御引、上料下づ文作でその役に送り、年に幾度か御の儀と食事の出送をする。例では、以前、中村村神社の神主に依頼しての他の船主が先の御船の御舟主に供給するようになつた。

所 在 地	管 理 者	石碑の種類	刻	第	清
		木碑・板碑	板 碑 (火口加刷)		等 (いわれ等)
19 梶生字北75-1 佐藤 完治内	柳生宇野(4) 佐藤 完治内	板 碑	[桂二]		・以前、阿知美内氏の管理するものだったが、畠女に持替ても らったところ、佐藤家のものだと判り、移したものだとい。
20 梶生字北71-1近 佐藤 多門	柳生宇野(4)近 佐藤 多門	石 碑	墨書き出處 馬頭御除詔 二月廿六日		・50年くらい前まで墨書きの状態にあったが、既置しておるのは よくないということで、既側家のフキランバに移した。ところ が、馬の墨を記する馬が觀音と、光瓶を祀るフキランバと一緒に するのは無いといふことで、現在地に移つした。
21 梶生字北75-1 佐藤 麻七地内	柳生宇野(4) 佐藤 麻七地内	板 碑	[桂二] 文永十年 花生一		・阿知美の母である百目の方様が、のついた馬が死亡したので その靈を供養するため地立したものだとい。
		板 碑	[桂二] 延祐二年		・紀年謬なし、2品あり。
		板 碑	[桂二]		・II回軒馬落の比神で、4月8日が祭日。祭りは、朝に米、神酒 野菜を除え、企日で参拜する。
		板 碑	[桂二]		・4月18日地主の忌日がある。ここからカワラケをかりて対子をする と晴いが治るといわれ、治るとカワラケを怖にして返したとい う。また、以前は馬を奉神の人もいた。
		板 碑	[桂二]		・紀年謬なし、3品あり。
22 柳生字二丁目6-4 内藤 保介・忠義	柳生二丁目6-4 河添 神作	小 碑 (セヤクシナマ)			・仙台町文化財分類図においてC-469、開闢竹所群としている場 所である。
23 向 上 宅地西側	向 上	板 碑	[桂二]		・先祖が伊勢守りにいき、神社を立てました。以後これを小姓に 奉れし、祭るようになつた。
		小 碑 (セヤクシナマ)			

图1. 仙台市绵生地区石碑分布图



岩切城跡基本調査報告

岩切城跡基本調査報告

I. はじめに

岩切城跡の所在する岩切は、本市の北東、七北田川が仙台平野に向かって注ぎ出す谷口部に位置する。

古くは、東への道、浜街道、そして黒川以北へ通じる古街道の分岐点にあり、七北田川の河川交通と相まって、古代交通史上の要所といえる。

源賴朝の奥州平定後の文治6年(1190)3月、陸奥国留守職として伊澤左近将監家景が任じられて以降、伊澤氏は代々多賀国府周辺に居住し、後に留守氏と称して地方の有力武士として頭角を現わし、鎌倉時代には、現在の多賀城、岩切、利府、高砂一帯を領地とし、塩釜神社領もその支配下に治めていたともいわれる。正安の頃(1299~1302)になると、七北田川沿いには「冠屋市場」や「河原宿五日市場」などの市が開かれ、岩切地方は陸奥国の政治・経済の中心として栄えたという。

岩切城は、そうした中世の時代的背景のもとに築かれた留守氏代々の城郭であって、鬼柳文書に見られる「岩切城の合戦」の舞台ともなった著名な中世山城である。

そこで、昭和57年8月23日付をもって岩切城跡は国の史跡指定を受け、今年度より、岩切城跡をどう保存し、今後、どう活用していくべきかを考えるべく、下記のような基本調査を実施することとした。

調査件名	調査者	調査内容	備考
岩切城跡周辺の遺跡分布調査	宮城県文化財保護地区指導員 森 隆男	岩切城跡周辺の詳細な分布調査	
岩切城跡の遺構群調査	宮城県東北歴史資料館 考古科長 小井川 和夫	岩切城跡に現在みられる遺構群の詳細な確認調査	
中世城郭のあり方からみた整備試論	奈良国立文化財研究所 主任研究官 高瀬 勇一	全国的な中世城郭の環境整備のあり方からみた岩切城跡の整備についての試論	
岩切城跡周辺の板碑分布調査	宮城いしぶみ会 代表 佐藤 政人	岩切城跡周辺に分布する板碑(中世の石碑)の詳細な調査	これについては今回の報告書には掲載していない。 昭和60年度の分布調査報告書で報告する予定である。

Ⅱ. 岩切城跡周辺の遺跡分布調査報告

宮城県文化財保護指導委員会

森 剛男

1. はじめに

岩切城跡は昭和57年8月23日付で国の史跡に指定され、その後仙台市、利府町教育委員会が連携協議を重ね、昭和59年度は史跡岩切城跡管理計画について、文化庁や県並管理計画策定委員会の先生方の指導を得て、近くその報告がまとまるところになった。とりわけ、岩切城跡を中心とする七北田川流域は、中世を知る城館跡、関連する石造物、埋蔵文化財包蔵地等の資料が数多く分布するところである。

今回、岩切城跡が史跡として国の指定を受けたことに鑑み、中世に関係する遺跡資料がどのように分布遺存し、どんな範囲に広がっているかを、現地に即して踏査し、一層の資料充足を図ることをその主眼として実施した分布調査である。

その結果、流域には中世陶器、中国青磁片、中世板碑など中世を反映した資料が密度高く分布し、遺存している様子が明らかになったといえる。

こうした踏査結果にもとづき、岩切城跡をとりまく中世の歴史環境の資料整備や保護保存に役立て行くことは、またとない機会と考えている。

なお、現地踏査は、仙台市教育委員会からの依頼によって行ったもので、その成果をここにまとめて報告するものである。

調査期間は昭和60年2月18日から2月22日の5日間となった。また、その対象遺跡は以下の14件に及んでいる。

- | | | |
|---------------|------------|------------------------|
| (1) 北畠遺跡 | (6) 入生沢遺跡 | (11) 鴻ノ巣遺跡 |
| (2) 岩切畠中遺跡 | (7) 大正開墾遺跡 | (12) 若宮前遺跡 |
| (3) 稲荷館跡 | (8) 新宿開遺跡 | (13) 入生沢横穴群と台屋敷横穴群 |
| (4) 今市遺跡と板碑群 | (9) 東光寺城跡 | (14) 岩切洞ノ口板碑群の不明板碑のゆくえ |
| (5) 岩切洞ノ口の板碑群 | (10) 笹森城跡 | (15) 洞ノ口遺跡 |

なお、踏査にあたっては、岩切地区の住民の方々に多大な御協力をいたしましたことをここに記して感謝を申し上げる次第である。

2. 調査の概要

本調査は史跡岩切城跡周辺、特に七北田川流域を中心に実施したものである。なお、調査の方法としては、表面観察をつぶさに行い、地形判読踏査、遺物の表面採取、そして詳細

な記録という方法で実施したものである。

(1) 北畠遺跡 (C-237)

七北山川南岸の沖積地には、七北山丘陵が西から東へ延び、その先端が舌状になって沖積地へところどころ張り出した台地がある。

遺跡は南光台、鶴ヶ谷の新興開拓地に接し、市街化の進展によって宅地化が進んでいるところとなっている。

また、遺跡の範囲は仙台市と泉市にまたがって分布し、泉市分は「長崎B遺跡」と呼称されている。仙台市分は市境東側の台地縁辺から斜面部分にあって、全体の三分の一を占め、他は泉市分となっている遺跡である。

昭和53年には、泉市長崎B遺跡の開発問題が浮上した際、宮城県、仙台市、泉市の三者は立会調査を実施している。その折に確認された遺構は、包蔵地の他に方形状の墳丘が7基認められている。なお、墳丘の性格については不明である。

その後、泉市の長崎B遺跡は、開発に伴う発掘調査が実施され、近世から旧石器時代までの複合構造をもつ遺跡であることが判明している。

次に仙台市域内に確認された方形状の墳丘の概要について記して報告したい。

1号墳丘 (図-1)

墳丘群の中では最も北に位置しているもので、丘陵の東縁の斜面に遺存しているものである。保存状況は極めて良好である。

平面形態は方形を呈し、その規模は一辺7~8m、墳丘の遺存高は1.5mで、その周囲には幅約1~3mの浅い溝状の窪みが巡っている。

2号墳丘 (図-2)

前記墳丘の南東、約7mの東斜面に位置している。平面形態は前記同様の方形を呈し、その規模は一辺2.5m、高さ0.7mと小ぶりである。周囲の溝状の窪みは東辺沿いを欠いていて、三方にのみ認められている。

3号墳丘 (図-3)

1号墳丘の南約12mに位置している。平面形は



方形を成し、極めて良く保存されている。その規模も一辺6m、高さ1.2mである。その四方には、幅1.5~3.0mの溝状の窪みが巡っている。

4号墳丘（図-4）

3号から南に約20mの位置にある。平面形態は前号とは異なり、長辺約7m、短辺約5m、高さ約1mの長方形を呈している。周囲には溝状の窪みも全周している。

5号墳丘（図-5）

全体的に保存が悪い。現存形で1辺2m、高さ40cm程度である。三方には幅60cm程度の溝状の窪みが浅く巡っている。

6号墳丘（図-6）

5号の南辺に近接し、本墳丘の西辺は市境の小道で半壊されている。平面形は、ほぼ長方形とおもわれる。その規模は、東辺が約5m、南北辺はやや長い。溝状の窪みは西辺を除き、幅約1mで三方に浅く巡る。高さはほぼ50cmと遺存状況は良くない。

7号墳丘（図-7）

南辺部は北畠集落に通じる小道で破壊されているもので、6号の南約2mに立地している。保存状況は極めて悪い。規模は一辺約4m、高さ約50cmである。溝状の窪みは認めにくい状況である。

（2）岩切畠中遺跡（C-221）

七北田川は北の陸前丘陵と南の七北田丘陵の間を、北に寄り、南に寄りながら流れ、今市集落の谷口からは開口して平野へ注ぐ。遺跡は今市から上流約500~800mの南岸の自然堤防上に立地している。標高は10~12mの畠地や宅地、水田から構成されている土地利用で、田子堰の南岸に位置している。

この自然堤防上からは、縄文時代から中世期にかけての遺物が散布していて、複合遺跡の様相が強い遺跡として注目される。とりわけ、この遺跡内には稻荷館跡と呼ばれる中世の居館跡があって、遺跡範囲の約4割を占有していると考えられる。

また、微地形を観察すると、鶴ヶ谷団地の北にある笹森城跡の下から仙台バイパスを横切り、岩切今市へ通じる小路を境に標高差が認められ、この地形差は大きく、時代差を意味する形狀と



写真1. 岩切畠中遺跡の南東側

—古瓦及び須恵器—

考えられる。

小路の北側の伊藤忠氏屋敷附近から北西部には弥生土器片が散布しているが、その周辺、あるいは以南には全くない。以南から東南へ遺物の散布が広がり、古墳時代以降、中世の資料の散布地となっている。

今回の踏査によって、新たに稻荷館跡の東南部の水田内からも遺物の散布を確認、その南部にある大井堀付近を南端とし、東は今市付近の水田を南北軸とする範囲に拡大されることが明らかになった。

遺物の散布状況をみると、稻荷館跡周辺の水田や畠地からは古瓦(布目瓦)の分布もみられ、特記すべきことと考えられるし、また、北西部に限っては弥生土器片の分布があつて注目すべきことである。特に伊藤忠氏宅の北西部に遺存する土器の盛土やその西側の畠地に集中していることは、弥生時代の造構の存在を裏付けるものとして重要と考えられる。この弥生土器は、樹形圓式期のものと考えられる。

(3) 稲荷館跡 (C-531)

この遺跡は、七北田川南岸の岩切畠中稻荷地区に所在している。伊藤忠氏宅の北西部には今なお土器状の高まりがあり、現在七北田川南岸の堤防として利用されている。やや南には伊豆佐比賣神社が鎮座する所があって、雑木林に覆われた小塚がある。その裏手に狐を祀る祠があって稻荷神社と称されている。字名としての稻荷は、ここに起因するものと考えられる。しかし、この小塚は、現状の形態は「く字」状になっていて、先般仙台市教育委員会が発掘調査を実施した際、南の農道付近まで延びていたことが明らかになっている。この農道は昭和11年頃に付設されたともいわれ、その時に土器状の高まりが削りとられ、当時までは南と東に続いていたとも予想される。また、館跡の中央部を東西に走る道路筋では、昭和53年頃排水路工事の際にも、断面には幅5~6m、深さ1m程の溝跡が認められている。また、土師器や陶器等の遺物も出土している。遺物の出土する場所は、伊藤氏屋敷の西側土器の南端部分の西外側に集中している。こうした貴重な資料は、溝や土器、その規模などと一連のものと考えられ、文献でみる「稻館」に関連するものであろう。

この稻荷館跡について、現存する造構からみた規模は、伊藤忠氏宅の西側を南北方向に延びる土器は、基底幅約6m、高さ約2m、上幅約5mの規模をもって、稻荷館北側の東西道から約95m屈曲しながら走って、さらに「L」字に東へ折れ約80m延びて消滅している。しかし、総延長約190mが遺存していく堂々たるものである。また、稻荷神社の西側には段差も残っていて土器の延長部分とも考えられる。南側に現存する土器状の造構は南辺を画するものとも考えられる。基底部約3m、高さ約2m、上幅1.5mと観測できるものである。過去に仙台市教育委員

会が発掘調査を実施した際に検証された溝状造構SD-1、SD-3、SD-4は、この土壙に付合する位置にあることを考えると、非常に興味深いものである。

(4) 今市遺跡 (C-200)

岩切今市橋の東方、七北田川南岸一円の自然堤防一帯に広がっている遺跡である。今回詳細な踏査の結果、岩切中学校周辺から東へ広がり、さらに県道岩切バイパスを越えて鴻ノ巣遺跡へと連続する範囲が認められ、従来の広がりをはるかに越えた遺跡範囲となるようである。この範囲一円からは、中世陶器を主体とする遺物が濃密に分布していて、今市や冠屋市場、河原宿五日市なる文献上の地名の存在を考慮すれば、市内を代表する中世町並造構が包蔵する所であり、極めて重要な遺跡であるといえる。この散布地内からは、新たに2基の板碑が確認された。特に中世陶器が集中し確認されている。また、この地域一帯は、山崎から今市橋、さらには、七北田川沿いを東へ走り、鴻ノ巣そして余目へと連続し、古代から中世にかけての村落遺構の存在を知り得る貴重な地域として注目される。

—新しく確認された板碑—

〈第1号碑〉

仙台市岩切三所北48の関根氏所有の畠地に建つ单碑である。碑は板状の粘板岩を使用し、風化崩落はなく、極めて保存良好のものである。板碑の頂部は三角状になっている。彫刻文字は浅く見えにくい状況ではある。石材や形狀からみて、石巻や河北地方でみる板碑と酷似するものとみてよい。

碑面は扁平な割石面が利用され、種子は大きく、板石上部、蓮台の上に施されている。銘文や年号等は認められない。種子はキリック（阿弥陀如来）とみえる。板碑の基部は地中深く埋められている。

板碑の規模は、地上高約110cm、幅約35cm、厚さ約18~20cmで、裏面は割石痕の起伏が観察できるものである。

〈第2号碑〉

仙台市岩切三所北114の今野氏所有の宅地内に建っているもので单碑である。碑は楕円形の安山岩質の自然石が使用されている。碑の頂部は三角形を呈している。種子の左脇は大きく崩落



写真2 岩切今市遺跡の東側

—中世陶器—

していて、下部の蓮台や銘文は半壊して西向に建立され、基部はコンクリートでかためられている。全体的に大型の碑で、種子や蓮台も大きく深く刻まれているものである。

碑面にはアーンク（胎藏界大日如来）が彫刻され、下部に銘文と年号が刻まれている。

板碑の規模は、地上 200 cm、最大幅 80 cm、厚さ 50 cm を計測。木造の堂に安置されているが、位置や向きについては、現位置を保っていたかどうかは判断できない。

(5) 岩切洞ノ口の板碑群

この板碑群は、東北本線岩切駅から旧坂笠街道を西へ 200 m、岩切交番所の西隣加藤友男氏屋敷内に建立されていて、その数 4 基である。この周辺には古くから周知された碑群ももっとあったと伝えられているが（洞ノ口古碑群）、今はない。この 4 基の板碑は、古米、街道筋に立っていたが、生垣等にかくれていて目にとまることはなかったものである。板碑の内容や形態もそれぞれ異なるものようであるが、保存状況は、刻まれた種子さえ風化し判読できない程になっている。また、この付近には、中世陶器片や土師器片等の上器片が散布している。

〈第 1 号碑〉

平らな安山岩の自然石を利用し、表を南面に向けて建立されている。碑石の形はほぼ四角で頂部はやや細くなっている。碑面は数条の亀裂が入り、各所に崩落痕を残し、種子は風化のため判読しにくい。上部に大きな種子、その下方に銘文が施されている。基底は土中に埋められているが、銘文は下に続いている。種子はキリーク（阿弥陀如来）に読み、鎌倉時代後期の「元亨」(1321—1324) と判読したいが定かではない。碑の規模は、高さ 110 cm、幅 55 cm、厚さ 38 cm と比較的大きいものである。碑石の台は角石を利用して土中に埋っているが裏にもう一つの台石が認められている。

〈第 2 号碑〉

第 1 号碑から 40 cm 離れて建立されていて群内で最も大きいものである。碑は南に傾いていて、右脇が大きく崩落し、種子はその痕跡を留めている状況である。下部左脇には年分らしき刻みが認められるが、極めて判断がむずかしい。碑石は先細りの安山岩である。碑面上部の左寄りには 2 つの種子の刻みが認められるが、遺存状況は悪く判読不可能である。この碑の規模は、高さ 130 cm、幅 70 cm、厚さ 40 cm、である。基部は土中深く埋められている。

〈第 3 号碑〉

安山岩質の割石材を利用した碑で、形状は三角形を呈している。第 2 号碑に寄りそうように南面して建立されている。碑面には種子だけが刻まれている。種子はパン（金剛界大日如来）で、他の碑石よりも太く、薬研彫である。埋没している部分が多いためか、種子以外には文字は確認できないが、碑文の配列からすると種子の下部には何らかの彫刻があるかも知れない。規

模は地上高さ70cm、最大幅45cm、厚さ30cm、頂部は笠型の三角形を呈している。

〈第4号碑〉

この碑群の中では最も東寄りに配され、北西方向に面して立っているものである。形状は板状を呈し、材質は安山岩を利用した自然石で三角形である。碑面は上部から板状に厚さ4cmで大きく崩落している。種子が配される部分である。下部には銘文が確認されるが、風化が著しく、判読は不可能である。規模は高さ90cm、幅60cm、厚さ18cmである。

これらの碑群は、先述の今市遺跡発見のものに比して、壯嚴さはなく、蓮台や装飾はない。

(6) 入生沢遺跡 (C-184)

遺跡は、岩切今市橋から西へ1.1kmの入生沢横穴群が点在する丘陵の南端から南方にかかる緩傾斜面に立地していて、県道白石一塩釜線で南縁を成している。また、東西は深沢からの小沢谷によって区画される。この地には2基の鳥居があった。その1基は清水觀音堂と1対になっているが、他の1基は小型のもので大理石で造られたものであった。しかし、過般の宮城沖地震の際倒壊してしまったと言うことである。

七北田川北岸にあるこの遺跡群のなかでは、石器等が発見される繩文時代の遺跡としては唯一の遺跡でもある。

散布する石器は、頁岩質の無茎の石鏟やチップ等である。その他には土師器の高杯、内黒の杯類の小片が確認されている。

(7) 大正園遺跡 (C-220)

市境の阿比古地区から七北田川は大きく蛇行して南下し、田子堰で水量を増しながら北上して今市橋へ流れている。この遺跡はこの間の北岸の標高11.0mの自然堤防上に立地している。遺跡の西辺地区は、昭和53年頃の開田によって土取された際発見された遺物や遺構で追加された所である。この当時、東西70m×南北100mの畑地は50cmの深さで削平されて水田面と同じくされ、土師器、須恵器、さらに炭化物や焼土塊が集中して確認された所となっている。土地の古老の話によると、昔、須恵器の平瓶、長頸壺、壺瓶等の完形の土器が掘り出されたとも言っている。したがって、この七北田川北岸の蛇行沿いの自然堤防上には、大規模な奈良・平安時代の遺跡の展開が期待できるところである。

(8) 新宿園遺跡 (C-219)

遺跡は七北田川北岸の東光寺西方に位置している。その中心は、これまで斎藤幸太郎氏所有

の牛小屋周辺の畠地全域とされ、遺跡の北境は阿比古地区から東光寺、今市橋へ東西に延びる多賀城用水堀が境とされていたが、今回の踏査の結果、この堀を隔てて北側の畠地にも土師器片が散在することが認められ、西側の小沢を越えても確認でき、付近一帯は奈良、平安時代の集落跡と考えられる。中世の遺物等の発見はない。

(9) 東光寺城跡 (C-508)

今市橋を渡りつめて突きあたりの山陵が東光寺、付近一帯の丘陵部は東光寺城跡ともなっている。しかし、城跡としての遺構に関する調査もないままに今日に至っているが、中世の古碑群が集中するところとして、伊東信雄博士の踏査記録は著名である。この遺跡は史跡岩切城跡（高森城・鴻の館）から連続する陸前丘陵の東南端にあって、史跡の副郭たる位置にあたる城跡とも考えられる。この城跡は古い地形を観察すると、大きくて低い南郭と一段高い北郭、小さな沢谷沿にやせ尾根を整形した腰郭と堀切状遺構から成っている。南郭の規模は東西90m×南北130mと推定される。現在東光寺や東光幼稚園等に利用されている。昭和55年頃の公園造成の際、山門の西側の切り出し面で、幅5m、深さ2m程の掘切状の遺構が観察され、南郭の外郭施設ではないかと考えられた。一段高い北郭は、磨崖仏を通る登り坂を登りつめた所に展開している。七北田川の蛇行とともに開けた低平地が眺望できる。郭の規模は東西110m×南北75mである。以前は東辺を画する位置に高さ1m程の土壙状の高まりがみられたが、墓所の拡張工事が及んで削平されてしまった。また、北郭の西部、つまり北郭の平場から西南方向に延びる尾根の杉林の中には、堀切遺構と通路によって連続する段状の腰郭が認められる。各郭の東辺に位置する付近は、自然地形を段状に削平し小規模の平場を形成していて、北部雑木林には通路状の郭が認めることができる。

周知の遺跡として東光寺横穴群（C-032）もある。最も高い所にも城郭としての遺構が認められる。主郭となる部分からは遠く離れてはいるが、多賀城跡や利府も眺望できる所で東郭の可能性も大である。この平場の東側は切り立った崖面となっている。北西の尾根道は岩切城跡へと続き、その尾根部は小さな平場群が連なり、その西側にも堀切と段状平場が認められる。ここは北門に位置するところでもあり北門と考えれば、東光寺城跡は東西340m×南北280mの範囲に築城された城跡であろう。

(10) 笹森城跡（鶴ヶ谷城）(C-512)

仙台市鶴ヶ谷駅下に所在する笹森城は、標高約50m、七北田川や岩切地区を一望できる舌状台地の先端に立地している。しかし、古くからの上取採取地となっていて、すでに90%は破壊されてしまった。文献的には天文年間まで鶴ヶ谷治郎が居館としたといわれ、眼下には大隅屋

敷跡が水田に囲まれてみえる。この屋敷跡は初代兵藤大隅久俊から5代兵藤大隅信俊が住いとした所である。また、兵藤氏は岩切の荒野を開拓し、大井堀（薄ヶ沢用水）を築工したとも伝えられ、ここ笠森城跡周辺の遺跡としては中世を語る貴重な遺構であろう。

笠森城跡に関する遺構の存在する可能性が考えられる所といえば、東側の緩やかな地形と守屋氏宅の裏手東側の段状の平場と言えるかも知れない。また、大隅屋敷跡の西側には、水田地帯に張り出す「コの字」状の高まりが観察される。土壘かもしれない。

(1) 鴻ノ巣遺跡 (C-135)

仙台市にある中世を語る遺跡としては最も規模の大きい遺跡であろう。過般、宮城県や仙台市の発掘調査によって、その成果が報じられている。遺跡は縄文時代から近世にまで及ぶ複合遺跡であることが判明している。とりわけ中世陶器が散布する範囲は広く、更に西方の今市遺跡との中間にある三所北地区にまで広がっている。従って、今市遺跡も鴻ノ巣遺跡も一連の遺跡であり、現在登録されている各遺跡は、総括的に再編する必要があろう。

(2) 若宮前遺跡 (旧入山館跡) (C-522)

岩切字若宮前11番地他に立地するこの遺跡は、岩切城跡の東南、東光寺の東側で、七北田川に向って舌状に張り出す、標高35mの低丘陵に位置している。昭和50年、仙台市教育委員会が宅地造成のための発掘調査を実施し、その一部が報告されている。

調査の成果として、調査区A地点からは、細長い尾根上を平らに整地し、北西—南東方向の2間×6間の獨立柱建物跡の検証があり、また、これら遺構に伴う出土遺物として中世陶器が発見されていることから、中世に営まれた遺構ではないかとの判断がなされている。更に北東部では掘り方に段状をもつ溝も発見されている。調査区B地点の標高36.7mの最高部からは、地表面を整地し盛土による築造の塚状遺構が発見され、塚内からは竪穴状の土壙と中世陶器が多数発見されている。

調査後はこの遺跡内には八坂神社本殿や住宅が密集し、大きく変化してしまった。岩切城跡と深い関係にあった犬主社を祀ったのが八坂神社と伝えられている。

(3) 入生沢横穴群 (C-030)

岩切台屋敷地区の裏山には深い沢谷をはさんで入生沢と台原敷の横穴古墳群がある。すでに開口するものは30~40基程であるが、深い林の中には人変な数の古墳があることは間違いない。これらは、いずれも標柱によって案内され保護されているものである。

ここ真坂の山合いを抜け青麻神社へ、さらに利府町へ通ずる小道があって、この道の開削に

よって多くの横穴古墳は、半壊、全壊されているものも多い。この横穴群の規模は沢谷斜面一帯に認められ、3段に亘っていて、100穴状の横穴群となって広範に及んでいる。

また、入生沢横穴群の位置するやせ尾根部の高い所には、径10m程の平坦面があって、周囲を通路がめぐる。そこには「文政13年一電公神一十月吉日」の碑がある。高さ60cm×幅50cm×厚さ40cmの規模のものである。

04 岩切洞ノ口板碑群 (C-656)

岩切洞ノ口 160-10、加藤智雄氏の宅地内に在ったとされていた石碑群は、昭和56年以降突然消失したことが明らかにされ、その行先をつきとめる間もないまま今日に至った。

これまで、この地洞ノ口 160番地の加藤正次郎の畠地に2基の碑があって、分布地図の中でC-656として登録されていた。板碑は、1基は元応元年(1319年)、他は建武2年(1335年)の年号をもつもので、岩切地区の中世の歴史を知る貴重な資料として注目されていた石碑である。今回の分布調査の主眼は、この碑の行方の探査にもあった。

付近の調査の結果、次のような事柄が判明した。昭和56年当時、加藤友男氏屋敷の裏手にあった畠地を、加藤智雄氏が買い求めて宅地造成を行った際、岩切洞ノ口 101番地在住の加藤倉之助氏が、ここからこの板碑2基を運び出したことがわかった。この頃、この地区で火災発生したが、石碑の在った所だけは難を免がれたとして、その後、岩切觀音前1番地の田代義氏に譲り渡され、所在地を変えてしまった。こうして、この2基の板碑は、日向馬頭觀音古碑群の所有者である田代氏宅地内に移設建立され、氏の庭石の一つとして付設されている。

05 洞ノ口遺跡 (C-304)

洞ノ口遺跡は、岩切駅の北西約300m、洞ノ口北側の町並の裏手にあり、七北田川北岸に形成された、自然堤防上の標高約8mの沖積地に立地している。今回の踏査の結果、遺跡は東側と北西方向へさらに広がりをもつものと考えられる。特に北西側では、深掘耕作による畠地からは、中世陶器や土師器片が採取できたり、また、「かむりハイツ」の建物周辺からも、こうした遺物の散布を確認している。前段に述べた、洞ノ口板碑群一帯と中世陶器散布地を統合した範囲をもって「洞ノ口遺跡」と認定することも可能であろう。

また、洞ノ口から化粧坂、そして大前地区、さらには東北新幹線用地の間には、「条里水田」遺構と考えられる水田帯が観察され、多賀城跡方向に広がっている。今後、古代一中世史を考える上で重要な遺跡環境をもつ地区であろうと考えている。



写真3. 洞ノ口遺跡北西側の烟

——中世陶器——

III. 岩切城跡の遺構群調査

小井川 和夫

1. はじめに

岩切城は、「高森館」、「鴻の館」とも呼ばれ、仙台市東郊、岩切の背後にひかる標高106mの丘陵上に立地する。この地域は県西部の丘陵間をぬって東流する七北田川（冠川）が沖積地へ注ぎ出す位置であり、館跡頂部からは仙台平野を一望することができる。

館跡の立地する丘陵は、奥羽山系から派生して県西部に展開する陸前丘陵の一支群・七北田丘陵に含まれ、館跡はその東端部に位置する。北部を菅の沢（比高約75m）、南部を神谷沢（比高約70m）に囲まれて東西700m、南北400m以上の規模をもつ。

岩切城跡は、東西にのびる丘陵の尾根を主軸とし、その南北に派生する小丘陵をもとり込んで構築されており、各尾根上には大小数多くの平場がつくり出されている。地形や堀り切りなどの遺構の状況によって、ほぼ中央部のやせ尾根部分を境に西郭と東郭に区分でき、両者には平場の形態・配置の様子にも違いが認められる。

2. 西郭について

西郭は、東西にのびる尾根上に造成された平場群、その東西両側からのびる二つの小丘陵上に造成された平場群の三部分から成り、それらは館跡の南を画す神谷沢が北に深く入り込む最奥部を三方からとり囲むような位置関係にある。各部分は各々堀り切りによって断たれ、それぞれ独立した存在になっている。

西側部分は、頂部の幅が15mほどと推定される細長い小丘陵で、北から順次高さを減じる7～8段の平場が造成されているが、ほぼ中央で空隙によって切られ南北に二分されている。平場群の中にあって南端部の平場は土壠によって以北と遮断され、また、下段平場を伴うなど、やや異なった役割を担った場所であることが想定される。

中央部分は、先に述べたように沢ののびに相対する位置にあり、東西40～50m、南北約20mの頂部平場と、その南辺にとりつく幅10mの広い下段平場などによって構成されている。平場縁辺は直線的に整形され、斜面部も切り立っており、南斜面東部には下段平場から頂部平場へ斜めに登る通路が設けられている。また、頂部平場北東隅、下段平場南西隅には土壠状のわずかな高まりも認められる。西側部分とは堀り切り内に設置された土橋によって連絡されているが、土橋に面する下段平場南西部では上段上高まりが一部途切れ、通路が設定されていたことが推定できる。このように中央部分は整然とした遺構の配置状況を呈している。なお、西側部

分北端部の内側、及び中央部分北側の下段平場から北へのびる尾根上には、1、2条の堀り切りが設けられており、これが西郭の西・北限を区画する施設であるとみられる。

東側部分は、標高 107 m の本館跡中最高位の平場を北端として南にのびる 5 つの平場によって構成されている。最高位の平場は「一の丸」と通称され、南北に長い不整形であるが、30×70m という広い面積を持つ。以下、「二の丸」、「三の丸」と続き、さらに、その南東側に 2 つの平場が接続している。また、「三の丸」以南の斜面には、その内に面としてくい違うものもあるが、幅 10m ほどの腰郭がとりつく。各平場は整然と段をなして連続し、またその面積も極立って広く、本館跡では中枢的な位置を占めた地区であると考えられる。ところで、館跡の主軸となる東西の尾根は、この地区ではやや南東に折れた後、西へのびており、「一の丸」、「二の丸」はこの尾根上に、「三の丸」以下はそれから南へのびる小丘陵上にあたる。従って東郭へは「二の丸」部分から尾根づたいに連絡している。また、南斜面部の腰郭も東側斜面を卷いて尾根へと通じている。中央部分との連絡は、「一の丸」に中央部分頂部平場との比高が 5m あり、さらに堀り切り底面との間は落差が 8m にも及ぶ急斜面となっていることから直接的にはできず、中央部分からは南側下段平場から東側部分の西斜面を経て「二の丸」または「三の丸」へ連絡したものと思われる。なお、「一の丸」北東部の丘陵上にも約 10m の落差をもつて 3～4 段の平場が造成されている。

東部へ通じるやせ尾根部分は約 60m の距離があり、西郭際と東郭際にはそれぞれ堀り切りが切られている。東郭際の堀り切りには土橋が設けられている。

3. 東郭について

東郭は、堀り切りに面した部分に造成された標高 88m の不整形の平場とそれを巻く下段平場を頂点として北・東・南にのびる小丘陵上につくられた平場群によって構成されている。

頂部平場の南東部は、各方向へのびる小丘陵の基部にあたり、90×50m の広い範囲の平坦面が確保され重要な平場であったと考えられるが、後世に手が加えられた形跡もあって詳細については明らかでない。

南にのびる小丘陵は、西斜面は神谷沢から派生する沢に面して急傾斜であるが、東側はゆるやかに傾斜しており、南部では大きく東へ張り出している。明確な平場は西縁部にあたる小丘陵頂部に 3 つ造成されている。それらのうち南端の平場は頂部平場面にさらに高さ 2m ほどの壇状の狭い平場がつくられているもので、本館跡内の平場にあっては異質な構成になっている。こうした異質性は西郭西側部分南端部の平場にも認められ、ともに眺望のきく丘陵端部という立地上の共通性がある。東側でも尾根や谷に面した斜面部に段によって区画された平場がつくられているが、段は地形の高さに沿っており、平場面も地形に応じて傾斜しており、それらは

丘陵地形を大きく変更したものではないかと考えられる。

東側にのびる尾根部分も南部東側部分と同様の様相を呈し、特に南の谷にのぞんだ斜面には多くの段が形成されている。この東にのびる尾根上には、東郭頂部平場から約250m離れて「樹形状」といわれる造構が配されている。尾根状に15×15mの平場を設け、その東西両端を空堀で区画するもので、空堀は丘陵斜面部では腰郭となって平場を巻いている。また平場縁には土塁も築かれている。東郭内に配される平場などとは様相の異なる構造であり、この部分のもつ重要性がうかがわれる。東郭の東端を区画する施設であろう。

北部では、館跡の北を区画する菅の沢から分岐して南へのびてくる沢をはさんで、北および北東にのびる小丘陵上に造構が配されている。北にのびる小丘陵上には、東郭頂部平場から2～3段の小平場を経て幅20m、長さ80mの広い平場が造成されている。丘陵端は急斜面となって菅の沢にのぞむ。北東にのびる小丘陵は、やせ尾根となって、次第に高さを減じながら山裾まで連続するが、約80mのびたところで堀り切りによって切斷され、造構は丘陵基部の頂部に平場が、西斜面に細長い3～4段の段状の平場がつくられている。斜面部の段状の平場は、沢を見下ろすように設置され、また一部は沢ののびを遮るように西へまわりこんでいる。同様の段状の平場は北にのびる丘陵の東斜面にもみられ、北部の造構群は、この沢を大きく意識して構成されていると推定できる。

総じて本館跡の造構を概観すると、西郭は整然と造成された平場群から成るのに対し、東郭は自然地形を利用した平場が多く、その様相は大きく異っているといえる。

本館跡における主要な進入路は現在のところ三方向からのものが推定される。一つは南側から丘陵の尾根づたいに西郭西側丘陵南端部に至るものである。現在道路として使用されているため造構の詳細は不明であるが、丘陵南端から南東へ90m離れた部分は丘陵鞍部にあたり、「岡構」と呼ばれていることから堀り切り、土橋の存在が推定される。

また、東郭からは尾根づたいに「樹形状」造構へ至ったと考えられる。他の一つは北から沢沿いに東郭北端にとりつくものである。

なお、これらの諸造構とは別に、東郭の北東の丘陵上には、頂部平場とそれを取り巻く下段平場、段状造構から成る造構群が広い範囲に造成されている。すでに述べたように、これらは丘陵としては東郭に連続するが、堀り切りによって切られ、またその間に造構が認められない部分が在存することから、館跡と直接的に結びつけることはできないが、造構の形状や位置からみて、性格を違えた何らかの関連施設であると考えることはできる。

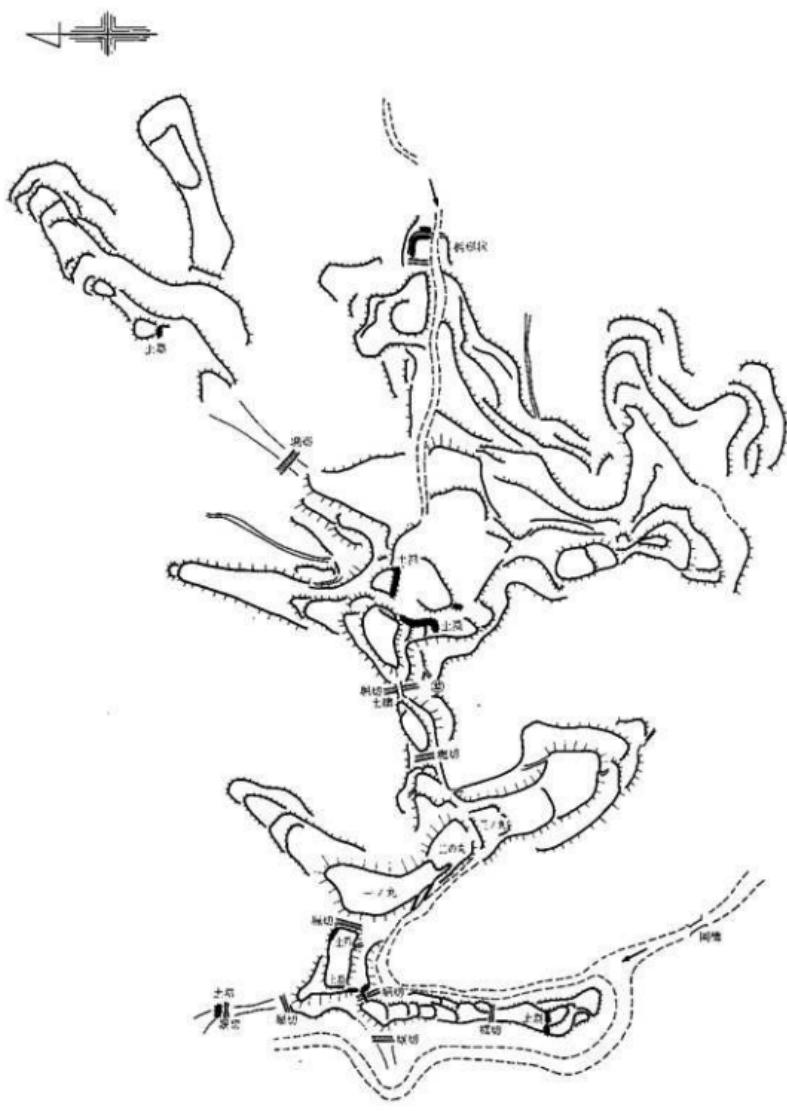


図3. 岩切城跡構造略図

0 100 200m

IV. 中世城郭のあり方からみた整備試論

高瀬要一

1. 中世山城整備の現状

全国に残る所謂中世山城と呼称される遺跡の正確な数は押えられていないが、近年調査が進みつつある各県単位の中世城館跡の分布調査の成果から、大略の推計を試みると以下のようになる。

これまでに調査が終了し、報告書が刊行された県は11県であり、そこで確認された中世城館跡の総数は7,313ヶ所にのぼる。各県の広さの違いや、地勢、歴史の地域性といったバラツキはあるものの、これらを単純平均すると1県あたり665ヶ所の中世城館が確認されたことになる。まだ調査の行われていない県にも、ほぼ同数の中世城館が残っているものと仮定すると、全国には665ヶ所×45都府県（北海道のチャシと沖縄県のグスクは本州の中世城館と同じ様の中で考え難いので、ここでは除外する。）であるから、約3万ヶ所の中世城館が存在するものと想定できる。このうち、一覧表に城館跡の立地が記されていて山頂・山腹・丘陵上等に立地する城郭・砦・居館と、山麓部・平地に立地する城郭・居館とが比較的容易に分類できる静岡県の報告書をもとに分類・集計すると、静岡県では総数669ヶ所のうち410ヶ所が山頂・山腹・丘陵上等につくられた城郭や砦・居館といった広い意味での中世山城にあたり、残りの259ヶ所が山麓部や平地につくられた城郭・居館で広い意味での中世平城（館）と呼べるものであろう。つまり中世城館遺跡の約6割が山城ということになる。この比率を全国に及ぼすと3万ヶ所の0.6倍であり1万8千ヶ所の中世山城が存在すると考えられよう。しかしこのうち、国指定史跡となっている城郭は岩切城跡をはじめとして、現在のところ43ヶ所と数少ない。

これらを年代的にみると鎌倉時代初頭にさかのぼるものから、南北朝、室町時代を経て戦国時代、近世初頭に築かれたものまでが含まれ、年代的にはかなりの幅がある。また、その規模や形態も数百m程度の砦、物見台といったものから、数十万m²にわたる大規模なものまでさまざまである。

これら中世山城の現状を整備という面から概観すると、大きく三つのタイプに分類できよう。

第一は整備という点では、全くの手つかずの状態であり、山林あるいは畠等として土地利用がなされており、遺跡内の道路も山仕事、畠仕事のための通い道があるのみという状態の城郭である。史跡としての利用は研究者あるいは好事家による調査、探訪といったものに限られている。大多数の中世山城はこの状態におかれているが、宅地造成等大規模な開発がない限り、遺構は比較的良好な状態で保存されている。史跡等文化財の指定は受けていないものがほとん

である。

第二には、岩切城跡のような現状にある中世山城である。一応園路が整備されており、中心部の主要な郭は、清掃や年に1、2回程度の刈払い等の管理が行われている。説明板も數は少ないが備えてあり、史跡指定を受けていることも多いが、それだけではなく、さらに国定公園・県立自然公園あるいは都市公園等に指定されている場合も少なくなく、ある程度公園的利用が定着している。しかし、城跡を整備するという明確な意識をもって公園化がなされている場合はほとんどなく、造構については中心部の目立つところのみが整備の対象とされ、それも現状維持であり復原的な整備は行われていない。園路も造構とは無関係に歩きやすいようにつくられている。数としては第一のタイプにとうてい及ばないものの、かなりの数の中城でこの種の整備が実施されている。国指定史跡では岩切城跡の他に宇津峰（福島）、笠山（福島）、金山城跡（群馬）、流山城跡（東京）、八王子城跡（東京）、春日山城跡（新潟）をはじめ30余りの城跡があり、次に掲げる第三のタイプ以外のほとんどのものが、程度の差こそあれほぼこの状態である。

第三は史跡公園として整備がなされている中世山城である。数は少なく、私の知る限りでは国指定史跡に限られている。北から順に挙げると、上之国勝山館跡（北海道）、柏山城跡（福井）、山中城跡（静岡）、正法寺山荘跡（三重）、小谷城跡（滋賀）、富田城跡（島根）、宇土城跡（熊本）の7ヶ所である。これらの城跡では整備に先だって、発掘調査が行われ、その成果と既成の研究調査とを合わせ、それらをもとに整備計画が立案され、実施をみている。発掘調査で確認された建物跡を平面的に表示することや、堀や土塁を修復することなどが行われているが、通路の復原については不明な部分も多く、必ずしも城郭本来の通路を歩けるようにはなっていない。

以上のように中世山城の整備の現状は、他の遺跡、例えば古墳や寺跡、城郭でいえば近世城郭などに比べて進んでいるとは言えない。また整備内容も現状維持を主体としており、木々の間にのぞく角がとれて丸く低くなった土塁や、埋もれて浅くなった堀などがもたらす『風化し自然に同化しつつある人工』、あるいは『つわものどもが夢のあと』というイメージがふさわしい場所となっている。言いかえれば、それだけ想像の余地は多いものの、歴史の素養のある人や中世城郭を勉強している人でなければ城郭の当時の姿や使われ方など、中世山城の具体的な実態はなかなか理解できないという現状である。

2. 岩切城跡の整備

中世山城の整備の現状は以上のことであり、その問題点や是非についてはいろいろな考え方があると思う。こうした現状をふまえた上で岩切城跡の整備の方向もいくつか考えら

れようが、ここでは私が期待する岩切城跡の整備のあり方を列記し、今後の整備を進めていく上での検討課題にしていただければと考える。

- ① 城郭の当時の通路がどのように設定されていたのかを解明し、そのルートに沿って歩けるように園路を復原する。
- ② 敵に備えた防壁の正面と、裏側にあたる撤手をはじめとする城郭の基本的構造を理解できるようにする。
- ③ 戦闘に備えた城郭の荒々しい面と、一方武士の日常生活の中にあるゆとりや文化といった相反する側面を空間として表現できないか。
- ④ 山城と山麓部の居館、主要街道、また少々離れているが多賀城との関連など、広域的な歴史環境を理解できるような整備を行う。
- ⑤ 岩切城跡を東西に分けると、西側の一の郭以下がある部分と、東側の一画ということになるが、前者ではできるだけ復原的な整備を行い中世山城を理解してもらう場とし、後者は城郭の立地や環境の保全、景観の修景を行うとともに、広場を中心とした公園的利用はもっぱらここを中心とするというように明確に空間を分けたらどうか。
- ⑥ 一の郭および三の郭で確認されている柱穴の再調査を行い、城郭の年代や各郭の性格、建物としてのまとまりなどを解明するとともに、その成果を整備に反映させる。

以上、思いつくままに記したが、これらをすべて満足させるには、相当な調査と計画立案への摸索が必要である。委員会を設けて叡智をあつめるというのも一案かと考えるが、いずれにしてもこれまでにない思いきった整備が実現することを願うとともに、また、それができるのも仙台市をおいて他にないと考える。

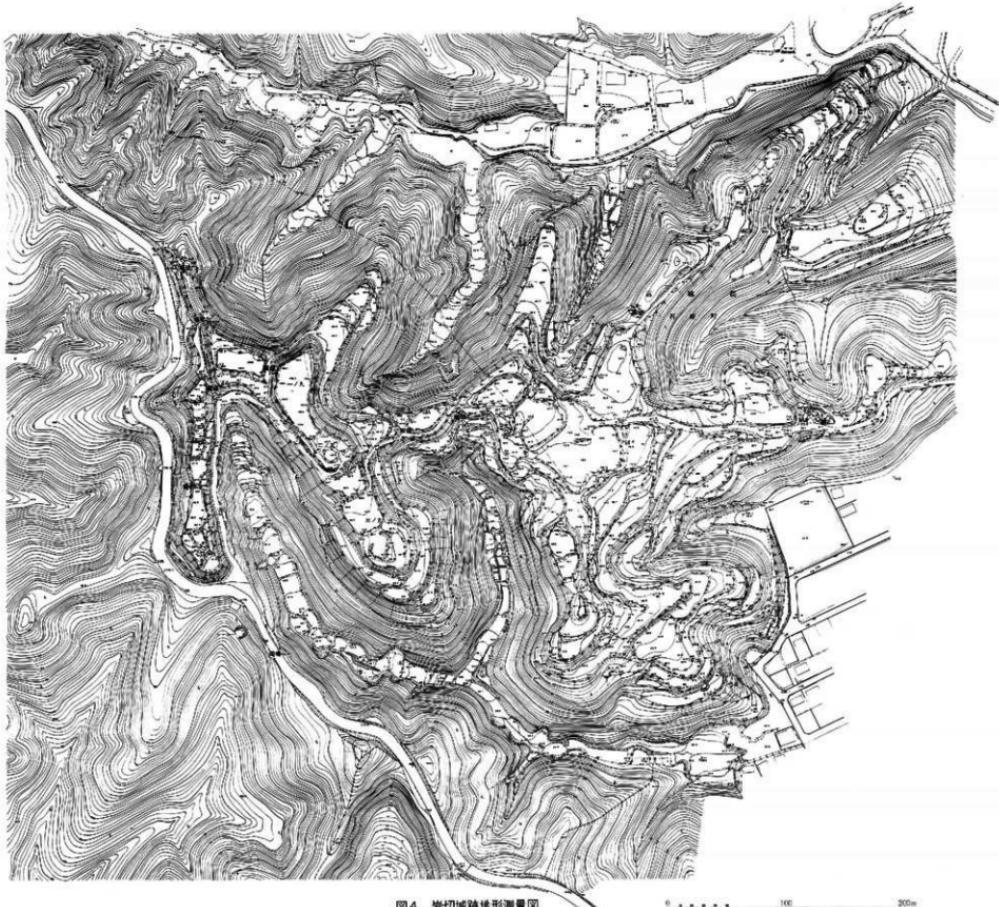


図4. 岩切跡地形測量図

0 100 200m



図5. 岩切城跡周辺の遺跡分布図

職 員 錄

社会教育課

文化財調査係

課長	阿部 逸	係長	佐藤 隆	主事	渡部弘美
主幹	早坂春一	主事	結城 慎一	教諭	渡辺 誠
		教諭	菅原 和夫	主事	上浜光朗
		主事	木村 浩二	〃	斎野裕彦
		〃	篠原 信彦	〃	長島栄一
文化財管理係		主事	小野寺和幸	〃	及川 格
係長	佐藤政美	教諭	佐藤美智雄	教諭	千葉 仁
主事	岩沢克輔	〃	佐藤 洋	〃	松本清一
〃	山口 宏	主事	金森 安孝	主事	高橋 泰
		〃	佐藤 甲二	〃	鈴木善弘
		〃	吉岡 聰平	派遣職員	高橋勝也
		〃	工藤 哲司		

仙台市文化財調査報告書刊行目録

- 第1集 天然記念物盡尾ドセコイヤ化石林調査報告書（昭和39年4月）
- 第2集 仙台城（昭和42年3月）
- 第3集 仙台市燕沢書店横穴古墳群調査報告書（昭和43年3月）
- 第4集 史跡陸奥国分尼寺跡環境整備並びに調査報告書（昭和44年3月）
- 第5集 仙台市南北泉法師原古墳調査報告書（昭和47年8月）
- 第6集 仙台市荒巻五本松古跡発掘調査報告書（昭和48年10月）
- 第7集 仙台市宮沢喜門古跡発掘調査報告書（昭和49年3月）
- 第8集 仙台市向山愛宕山横穴群発掘調査報告書（昭和49年5月）
- 第9集 仙台市根岸町宗寺横穴群発掘調査報告書（昭和51年3月）
- 第10集 仙台市中田町安久東遺跡発掘調査概報（昭和51年3月）
- 第11集 史跡遠見塚古墳環境整備子備調査概報（昭和51年3月）
- 第12集 史跡遠見塚古墳環境整備第二次子備調査概報（昭和52年3月）
- 第13集 南小泉遺跡－範囲確定調査報告書一（昭和53年3月）
- 第14集 遺跡跡発掘調査報告書（昭和54年3月）
- 第15集 史跡遠見塚古墳昭和53年度環境整備子備調査概報（昭和54年3月）
- 第16集 六反山遺跡発掘調査（第2・3次）のあらまし（昭和54年3月）
- 第17集 北屋敷遺跡（昭和54年3月）
- 第18集 桥江遺跡発掘調査報告書（昭和55年3月）
- 第19集 仙台市地下鉄開係分布調査報告書（昭和55年3月）
- 第20集 史跡遠見塚古墳昭和54年度環境整備子備調査概報（昭和55年3月）
- 第21集 仙台市開闢開闢跡調査報告1（昭和55年3月）
- 第22集 稲ヶ峯（昭和55年3月）
- 第23集 年報1（昭和55年3月）
- 第24集 今泉城跡発掘調査報告書（昭和55年8月）
- 第25集 三神峯遺跡発掘調査報告書（昭和55年12月）

- 史跡遠見塚古墳昭和55年度環境整備予備調査概報（昭和56年3月）
史跡奥国分寺昭和55年度発掘調査概報（昭和56年3月）
年報2（昭和56年3月）
郡山遺跡I－昭和55年度発掘調査概報一（昭和56年3月）
山田上ノ台遺跡発掘調査概報（昭和56年3月）
仙台市閣發開係遺跡調査報告書2（昭和56年3月）
鴻ノ巣遺跡発掘調査報告書（昭和56年3月）
山口遺跡発掘調査報告書（昭和56年3月）
六反山遺跡発掘調査報告書（昭和56年12月）
南小泉遺跡－都市計画道路建設工事関係第1次調査報告（昭和57年3月）
北前遺跡発掘調査報告書（昭和57年3月）
仙台平野の遺跡群I－昭和56年度発掘調査報告書一（昭和57年3月）
郡山遺跡II－昭和56年度発掘調査概報一（昭和57年3月）
燕沢遺跡発掘調査報告書（昭和57年3月）
仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅰ（昭和57年3月）
年報3（昭和57年3月）
郡山遺跡－宅地造成に伴う緊急発掘調査一（昭和57年3月）
栗遺跡（昭和57年8月）
鴻ノ巣遺跡発掘調査報告書（昭和57年12月）
茂庭一茂庭住宅跡地造成工事地内遺跡発掘調査報告書一（昭和58年3月）
郡山遺跡Ⅱ－昭和57年度発掘調査概要一（昭和58年3月）
仙台平野の遺跡群Ⅱ－昭和57年度発掘調査報告書一（昭和58年3月）
史跡遠見塚古墳昭和57年度環境整備予備調査概報（昭和58年3月）
仙台市文化財分布調査報告J（昭和58年3月）
岩切畠内遺跡発掘調査報告書（昭和58年3月）
仙台市文化財分布地図（昭和58年3月）
南小泉遺跡－都市計画道路建設工事関係第2次調査報告（昭和58年3月）
中田畠内遺跡発掘調査報告書（昭和58年3月）
神明社塚跡発掘調査報告書（昭和58年3月）
南小泉遺跡－青葉女子学園移転新營工事地内調査報告（昭和58年3月）
仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅱ（昭和58年3月）
年報4（昭和58年3月）
今泉城跡（昭和58年3月）
ドノ内浦遺跡（昭和58年3月）
南小泉遺跡－倉庫建築に伴う緊急発掘調査報告書一（昭和58年3月）
山11通路Ⅰ－仙台市体育館建設予定地一（昭和59年2月）
燕沢遺跡（昭和59年3月）
史跡奥国分寺跡昭和58年度発掘調査概報（昭和59年3月）
郡山遺跡Ⅱ－昭和58年度発掘調査概要一（昭和59年3月）
仙台平野の遺跡群Ⅱ－昭和58年度発掘調査報告書一（昭和59年3月）
年報5（昭和59年3月）
高沢水田遺跡I－第1周－泉崎前地区（昭和59年3月）
南小泉遺跡－都市計画道路建設工事関係第3次調査報告（昭和59年3月）
仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅲ（昭和59年3月）
戸ノ内遺跡発掘調査報告書（昭和59年3月）
後河原遺跡（昭和59年3月）
六反田遺跡II（昭和59年3月）
仙台市文化財分布調査報告書Ⅱ（昭和59年3月）
郡山遺跡V－昭和59年度発掘調査概報一（昭和60年3月）
仙台城三ノ丸跡発掘調査報告書（昭和60年3月）
仙台平野の遺跡群Ⅲ（昭和60年3月）
山田上ノ台遺跡－昭和59年度発掘調査報告書一（昭和60年3月）
中田畠内遺跡－第2次発掘調査報告書一（昭和60年3月）
欠ノ上Ⅰ遺跡発掘調査報告書（昭和60年3月）
南小泉遺跡－第12次発掘調査報告書一（昭和60年3月）
南小泉遺跡－第13次発掘調査報告書一（昭和60年3月）
仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅳ（昭和60年3月）
年報6（昭和60年3月）
仙台市文化財分布調査報告書Ⅲ（昭和60年3月）

仙台市文化財調査報告書第84集

仙台市文化財分布調査報告Ⅲ

昭和60年3月

発行 仙 台 市 教 育 委 員 会
仙台市岡分町3-7-1

仙台市教育委員会社会教育課

印刷 (株) 東 北 プ リ ン ト
仙台市立町24-24 TEL 63-1166

